

平成 26 年度の事業報告書

NPO法人 横須賀三浦水上安全法普及会

1 事業期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

2 事業成果

横須賀三浦地域における地域ニーズに対応するため、昨年度から更に、自治体や地域の団体との協力関係を図って、事業を進めた。また、本地域における普及啓発事業の一層の充実と、地域における課題解決のための調査研究を行った。

3 事業内容

特定非営利活動に係る事業

水の事故予防と安全を図る方法に関する普及啓発事業	
ア 水の事故の予防と対処に関する普及啓発（一般市民対象）	
内容	水に関わる事故から人命を守るための知識と技術を普及することを目的とし、事故の予防法、自分自身の身を守る方法、事故者の救助方法、安全管理、救助・救急隊への連携、プールや海などの環境にあわせた対処法、救命と応急の手当の方法、着衣のまま落水した際の対処、地震・津波災害時への備えと避難方法などについて、講義と実習形式で実施するもの。
日時	平成 26 年 7 月 21 日、26 日、8 月 2 日、3 日、9 日、30 日、31 日 9 時 00 分～17 時 30 分
場所	横須賀市、三浦市及び逗子市
従事者	10 名
受益対象者	一般市民及び地域住民 50 名
イ 水の事故の予防と対処に関する普及啓発（団体及び教育機関等対象）	
内容	水に関わる事故から人命を守るための知識と技術を普及することを目的とし、事故の予防法、自分自身の身を守る方法、救助のための泳ぎ方、事故者の救助法、安全管理、救命の手当、活動中に起こるケガと急病の予防と手当、津波災害時の対処と避難方法などについて、講義と実習形式で実施するもの。
日時	平成 26 年 5 月 9 日、7 月 29 日、8 月 6 日 9 時 00 分～13 時 00 分
場所	横須賀市
従事者	10 名
受益対象者	団体職員及び教育機関学生教職員 50 名
ウ 水の事故の予防と対処に関する普及啓発（広報）	
内容	地域内の各種団体、教育機関、一般市民に対して、水に関わる事故や活動中に起こりえる事故等から、人命を守るための知識と技術の普及啓発事業に関して、一層の普及啓発を進めることを目的として、事故防止リーフレットや事業案内の送付、ポスター掲示を行った。
日時	平成 26 年 5 月 30 日～6 月 27 日、7 月 11 日～15 日、8 月 6 日～21 日、9 月 12 日～10 月 23 日、12 月 7 日～平成 27 年 2 月 6 日、2 月 27 日～3 月 29 日 9 時 00 分～17 時 00 分

場所	横須賀市
従事者	5名
受益対象者	横須賀市民及び地域住民
エ 事故やケガの予防から応急手当及び救命の手当に関する普及啓発	
内容	病気やケガ、災害からケガ人や急病人を救助し、救命と応急の手当を行うための知識と技術を普及することを目的とし、事故の予防法、ケガの手当・包帯の使用法・骨折等の手当、急病への対処、事故者の搬送法、災害への備えと対処、心肺蘇生、AEDによる除細動、気道内異物除去の方法、津波災害に関する情報周知と避難方法などについて、講義と実習形式で実施するもの。
日時	平成26年11月1日、2日、平成27年1月6日、2月11日、3月22日、28日、29日 9時00分～18時00分
場所	三浦市、横須賀市及び逗子市
従事者	10名
受益対象者	一般市民及び地域住民90名
水の事故予防と安全を図る方法に関する調査研究事業	
ア 津波災害に関する調査研究	
内容	震災対策技術展に参加し、災害時避難の課題、災害弱者対策、生活再建に必要な対策等のセミナーに出席した。ここで知り得た最新の情報を、今後の普及啓発活動に取り入れていくためのもの。
日時	平成27年2月5日 9時00分～17時00分
場所	横浜市
従事者	2名
受益対象者	地域住民、本会会員及び関係者
イ 水の事故の予防と対処の普及教育に関する調査研究	
内容	水の事故の予防と対処の普及教育の方法について、対象者への効果的な指導方法に関するワークショップを行った。今後の普及啓発活動に取り組んでいくためのもの。
日時	平成26年10月12日、11月23日、平成27年3月14日 9時00分～17時00分
場所	横須賀市
従事者	10名
受益対象者	地域住民、本会会員及び関係者
ウ 一次救命処置の普及教育の方法に関する調査研究	
内容	一次救命処置(心肺蘇生及び自動体外式除細動器の使用)の方法について普及を行っている団体が開催する講習の運営等に参加した。習得した情報等を、今後の普及啓発活動に取り入れていくためのもの。
日時	平成26年4月20日、6月15日、7月6日、9月14日、10月19日、11月29日、12月28日、平成27年1月25日、2月15日、3月15日 9時00分～17時00分
場所	横浜市及び埼玉県越谷市
従事者	2名
受益対象者	地域住民、本会会員及び関係者